

審 査 基 準

平成31年3月15日作成

法 令 名 : 警備員指導教育責任者及び機械警備業務管理者に係る講習等に関する規則
根 拠 条 項 : 第12条第2項において準用する第7条第2項
処 分 の 概 要 : 機械警備業務管理者講習修了証明書の再交付
原権者 (委任先) : 長野県公安委員会
法 令 の 定 め :
審 査 基 準 :
標 準 処 理 期 間 : 14日
申 請 先 : 住所地を管轄する警察署の生活安全課、生活安全第二課又は生活安全・刑事課
問 い 合 わ せ 先 : 長野県警察本部生活安全部生活安全企画課許可事務担当室 (電話 : 026-233-0110)
備 考 :